

第16回尼崎市動物愛護管理推進協議会議事要旨

1 日 時

平成27年2月25日（水） 午後2時から午後4時

2 場 所

尼崎市議会棟 第3委員会室

3 出席者

(1) 委 員9名（五十音順 敬称略）

上田つた子、植村興、入江昭子、 笹木眞理子、佐藤由希子、瀬戸口敬幸、藤村貴代美、
宮座欣枝、安福章（保健所長代理）

(2) 事務局

宮永生活衛生課長、大平動物愛護センター所長、林生活衛生課動物愛護担当係長

4 議事の大要

(1) 第15回会議の議事要旨について

- ・事務局から各項目について進行状況の説明があり了承された。

(2) 動物譲渡実施要領（案）について

- ・事務局から資料3の動物譲渡実施要領（案）について説明があった。

（意見）

- ・譲渡の調査票について、犬と猫の譲渡については分けた方がいいのではないか。
- ・犬猫の飼育方法については、市のパンフレットがあるので、それを活用してもいいのでは。
- ・旅行時等の犬猫の世話についても調査票に入れた方がいいのではないか。

（事務局）

- ・調査票は事前アンケートの位置付けでおこなっている。

（意見）

- ・登録団体の取り消し事項に具体性がなく曖昧なので、明確化するべきではないか。
- ・どのような団体が登録されるか不安である。
- ・団体を登録する際に実績を考慮に入れるのか。厳しくしておかないと、問題が起こってから取り消したとしても、動物を取り上げるなどしなければ本当の問題は残るのではないか。
- ・収容場所のサイズ等、動物福祉的基準を設ける必要はないか。
- ・前回の会議で提示されていた、最大5匹までや距離による制限がなくなったのはなぜか。
- ・団体を取り消す最終判断はセンター所長がするということか。
- ・行政からの譲渡を宣伝材料にするような団体は避けてほしい。

（事務局）

- ・登録団体取り消しについては、問題点が見つかったら直ちに検討することになる。団体の現状把握については、飼育頭数を調査し、何度も訪問する事を考えている。

- ・団体譲渡の実施については、既にある程度活動されている人を想定しており、職員が飼養施設を訪問しながら信頼関係を築くつもり。
- ・登録団体の取り消しは様々な要素を勘案して判断する。
- ・登録申請を断ることもできる。それはケースバイケースで対応する。
- ・明らかな数字による制限ではなく、実態に沿って最大飼育頭数を決めることと、職員が行くことのできる範囲にするということで距離制限を含むとした。

(意見)

- ・団体譲渡を行ってみて、殺処分の削減に効果があれば評価される。
- ・新制度は行ってみて、後に改善していけばよい。

(事務局)

- ・団体譲渡は完全譲渡であり、行政の業務をかわりに行ってもらう委託という意図はない。

(意見)

- ・登録団体は新たな飼い主への譲渡行為に責任を持つもので、譲渡後の動物のことまで責任を持つことはない。

(事務局)

- ・団体は譲渡行為に責任を持つのであって、譲渡後の動物に対する責任はない。
- ・団体は譲渡をセンターの個人譲渡と同じ基準で行い、譲渡先の情報を含む報告をセンターに行う。団体譲渡した動物だからと言っていい加減な譲渡をしていい訳ではない。

(意見)

- ・多頭飼育は基本的に好ましくない。管理が行き届かないで、鳴き声の騒音もあるし、感染症の面からもリスクが高まる。原則、多数を保護するよりも、できるだけ分散して飼育すべき。
- ・多頭飼育には特別の配慮が必要で、ヨーロッパの犬税は1匹より2匹の方が1頭当たり高く設定されている。それくらい、多頭になることは責任が重大だ。
- ・別表2の選定基準の5を、「多頭数を飼養することにより生起させる諸問題（生活環境の悪化・感染症発生等）に対する配慮がなされていること」のように変更してはどうか。

(意見)

- ・団体譲渡対象の犬については、動物愛護法に基く収容動物であって、狂犬病予防法上の危険性のある野犬は該当しないということでしょうか。

(事務局)

- ・いわゆる野犬の団体譲渡は考えていない。

(3) 尼崎市野良猫不妊手術助成金交付制度について

(意見)

- ・雄の手術ができるようになるのはよかったです。捕獲時には選べないので、雄が捕獲器に入った場合、自費で手術するか、諦めて逃がすことになる。

- ・原則は子猫を産む雌猫を優先するべきだが、ケンカやマーキングで苦情になるのは雄が多く、手術する方がよい。
- ・助成金申込のFAX受付時間は何時か。日付が変わるからといって真夜中はありえるか。
- ・助成金の地域枠は、見送られたのか。地域ぐるみの取り組みが必要だ。

(事務局)

- ・今回5月の助成金額を大きくした。地域での捕獲も雄もカバーできる。
- ・FAXの受付時間は原則としてセンター開所時間の8:45から17:30までである。

(4) その他

- ・佐藤委員から「尼崎市動物愛護管理推進協議会提言（案）」と「平成27、28年度尼崎市動物愛護管理推進協議会への申し送り」についての提案があった。

(意見)

- ・まとめであるなら、今期で協議してきたものの枠を出てはいけないのではないか。
- ・協議会のまとめを通してアピールすることはいい。特に市政100周年にちなんで、動物愛護のアピールをするように、市にお願いをする文書にまとめてはどうか。
- ・行政は動物愛護法を根幹に持ち、実践に於いては指導性を発揮する立場にある。特に尼崎市の動物行政は他市に比べて上位にある。市政100周年でアピールすることで動物愛護のレベルを更に格上げしてほしい。
- ・協議会委員の任期が年度末まであるのなら、まとめ文書を作成するために集まりたい。

事務局からの返答

- ・市長から諮詢を受けて協議したもののが提言という形でまとめられた。それに基づいて設置されたものが協議会である。今回の委員から出されたものは提言ではなく意見である。H26、27年の協議会のまとめとしてはどうか。
- ・年度末までにまとめを作成する会議を開くように日程調整する。（議長に一任）

(5) 今期協議会の振り返り（各委員の意見）

- ・協議会と言うのは大まかな話しばかりで、ピンとこなかった。協議会が何の為になるのか。実績と言えるものはほとんどない。ほんの一歩を進めただけだった。具体的なものがなかつたと思う。
- ・動物愛護推進委員の方で、地道にやっていくしかないのかと思う。
- ・協議会では野良猫対策のことが多かった。避妊手術や糞尿対策をしている人がいると言うが、実際には見た事がない、未だに納得はいっていない。
- ・協議会の参加を通して、協働や住民自治についての興味が深まった。猫だけでなく、犬猫の共生をテーマに今後も励みたい。
- ・協議会はなかなか具体的に進まないものだった。
- ・最前線の協議会で出た意見は刺激的だった。
- ・野良猫問題の大きさを実感した。猫問題は永遠のテーマになってはいけない。今後はもっと具体的に進められればと思う。